

いろいろなしをカタチに



「須恵町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定

地方創生の目的

- 出生率の低下による人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度な集中を改める。
- それぞれの地域で、住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある地域社会を維持する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

国では、現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

暮らしやすさづくり

須恵町でも同様に策定し、行財政改革や町内外の民間組織と連携を図り、暮らしやすい地域づくりのため、戦略を進めています。

■基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。

- ② 都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

基金の設置

須恵町まち・ひと・しごと創生推進計画が内閣府より認定を受けたことにともない、須恵町まち・ひと・しごと創生推進基金を設置し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に活用します。総合戦略の基本目標の達成に向け、地方創生関係施策を円滑かつ計画的に実施します。

※地方創生応援税制とは

企業が寄附を通じて、地方公共

生活環境を整備



「須恵町空き地等の環境保全に関する条例の全部改正

良好な生活環境を

この条例は、空き地および空家等の管理に関する必要な事項を定め、町民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保することを目的としています。

今回、特定空家等の規定が追加され、新たに長屋および共同住宅の規定が定められました。

さまざまな影響

- 樹木や雑草が繁茂し、害虫等の発生場所となる。
 - 廃棄物の不法投棄場所になる。
 - 不特定者の浸入により、火災や犯罪を誘発する。
- など、管理されていない空き地等は、周辺環境にまで悪影響をおよぼしています。

所有者等の責務

所有者等は、このような管理不全状態にならないよう、適正な管理に努めなければなりません。

所有者等への催告等

町の動きは、次のとおりです。

- 町民等から管理不全な空き地等に関する情報提供を受ける
- 町は、立ち入り調査を行う
- 須恵町特定空家等審査会に諮る（ただし、町長が特に認められた時は、審査会に諮らずに立ち入り調査の結果により認定することができる）
- 特定空家等に認定された場合、町から所有者等に対し、必要な措置を講じるよう指導、助言を行う
- なおも、改善が見られない場合、催告を行う
- 正当な理由なく、催告にかかわらず措置を取らなかった場合、町は、その措置を命ずる



須恵町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略は
こちらから

団体が行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

活力ある地域社会の実現を

地域の外からも稼ぐ力を高め、地域経済が循環すれば、魅力的なまちづくりにつながります。また、安心して暮らせる魅力的な町になれば、出生率の増加や人口の流入、定住化につながります。人や企業が元気になれば、町も活気にあふれ、好循環が生まれま

これから、活力ある地域社会の実現に向けて、一人ひとりが町の将来について、考えていかなければなりません。



行政代執行も

所有者等が町の命令に従わない場合において、他に手段がなく、かつ、そのまま放置することが著しく公益に反すると認められた場合は、行政代執行をし、その費用を所有者等から徴収します。

問題の早期解決へ

町内にも、管理されていない空き地等が存在し、近隣の住民の方は、常に不安な思いをされています。問題が早期に解決し、みんなが安心して暮らせるよう、期待しています。

12月定例会

令和2年第4回定例会は、12月4日から11日までの8日間で行われました。審議の結果、提案された議案11件を原案のとおり可決しました。また、見玉求議員に対する懲罰動議が提出され、継続審査となりました。⇒詳しくはP4へ

その他の議案

須恵町国民健康保険税条例の一部改正
(全員賛成で可決)

地方税法施行令の一部改正にともない改正する。

▼主な内容

個人所得課税の見直しにともない、国民健康保険税の負担水準に関し、意図せざる影響や不利益が生じないよう、被保険者にかかる軽減判定所得基準の見直しを行う。

▼いつから？
令和3年度分以降の保険税に適用する。

須恵町附属機関の設置に関する条例の一部改正
(全員賛成で可決)

附属機関に次の審査会を追加する。

- 須恵町特定空家等審査会
特定空家等に該当するかの調査や措置に関する事項を担当する。
- 須恵町障害支援区分認定等審査会
障害支援区分の認定等に関する事項を担当する。

財産の取得 (全員賛成で可決)

- 令和3年10月実施予定のコミュニティバスのルート再編にともない、新規車両を購入する。
- コミュニティバス 1台
取得価格 2268万円
- 小型コミュニティバス 1台
取得価格 900万円

Q ルート再編は令和3年10月を予定とのことだが、バスの購入は早過ぎないか。また、金額が高いように思えるが。

A (まちづくり課長)
オーダーメイドでの改造・コロナの影響等を考慮し、6ヶ月かかると。また、金額は改造費も含めた金額のため、高額になっている。